

(環境確保条例第118条の2)

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 17)

整理番号	108-24004	調製年月日・契機	令和7年3月26日		第116条第1項第1号、第116条の3第1号、第116条の3第3号
所在地	江東区東雲一丁目3番1、3番2、3番3		(地番)	江東区東雲一丁目7番30号	(住居表示)
訂正年月日・契機					
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	第一貨物(株)東京整備工場・東京支店(令和3年4月30日廃止)		面積	27,746.21 m ² (汚染地)	41,517.20 m ² (調査)
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項		土壌汚染対策法に基づいた調査(法との重複案件)			
当該土地において講じられた健康被害の防止又は周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容		掘削除去、舗装、埋め戻し			
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)					
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨					
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨		第55条第3項に該当する地域			
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨		形質変更時要届出区域(指-1333号)			
備考		「土地の措置又は改変状況」は東京都へ提出されている			
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	令和6年10月17日	砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ポリ塩化ビフェニル	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社フィールド・パートナーズ
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 17)

地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
				地下水基準・第二地下水基準		
				地下水基準・第二地下水基準		
地下水の汚染状況 (敷地境界)				地下水基準・第二地下水基準		
				地下水基準・第二地下水基準		
土地の措置又は改変状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	令和4年6月22日 (令和4年7月7日)	令和5年9月7日	土間基礎解体、既存杭引き抜き	東雲特定目的会社	有・ ☒ 無	
	令和4年12月23日 (令和5年1月10日)	令和5年5月15日	掘削除去、地盤改良、遮水壁造成	東雲特定目的会社	☒ 有・無	浄化等処理
	令和5年5月25日 (令和5年6月9日)	令和5年8月8日	掘削除去、地下水揚水、埋め戻し	東雲特定目的会社	☒ 有・無	浄化等処理、分別等処理
	令和5年7月21日 (令和5年8月5日)	令和5年9月7日	掘削鋤取り不陸調製、表層地盤改良	東雲特定目的会社	有・ ☒ 無	
	令和5年10月23日 (令和5年11月7日)	令和8年3月31日	掘削工、埋め戻し工、地盤改良工	東雲特定目的会社	☒ 有・無	浄化等処理、分別等処理
	令和6年1月11日 (令和6年1月26日)	令和8年3月31日	杭工、根伐工、舗装工等	東雲特定目的会社	☒ 有・無	浄化等処理、分別等処理
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	